

## 令和7年度宮津市総合教育会議 会議録

- 1 日 時 令和7年12月1日（月）午前9時30分～
- 2 場 所 宮津市福祉・教育総合プラザ（応接会議室）
- 3 出席委員 宮津市長 城崎雅文  
宮津市教育委員会教育長 山本雅弘  
宮津市教育員会教育長職務代理者 伊藤 正  
宮津市教育委員会教育委員 尾崎里花子  
宮津市教育委員会教育委員 藤井陽子  
宮津市教育委員会教育委員 林 亘浩
- 4 事務局 永濱教育次長 河合学校教育課長 吉岡社会教育課長  
河森文化財保護担当課長 井上学校教育課参事 森本学校教育課参事  
大見総括指導主事 細見晋指導主事 細見剛指導主事 小牧学校教育  
課学校教育係長 山本学校施設係長  
桐村企画財政部長 廣瀬企画課長 矢野企画課担当課長
- 5 開 会
- 6 議 題 (1) 教育振興計画の進捗状況と今後の重点について  
(2) 宮津市教育大綱・第3期教育振興基本計画（中間案）について
- 7 そ の 他
- 8 閉 会

（開会 午前9時30分）

永濱教育次長

定刻になりましたので、ただいまから、令和7年度宮津市総合教育会議を開会します。

開会にあたり、城崎雅文宮津市長が御挨拶申し上げます。

城崎市長

皆さんこんにちは。市長の城崎でございます。本日は、御多用の中を御参集いただきまして誠にありがとうございます。

教育委員会の皆さんには、山本教育長を先頭に、宮津市の教育行政の推進に日々御尽力いただいております、重ねて感謝を申し上げます。

総合教育会議の開会にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

この総合教育会議は、市長である私と教育長、教育委員の皆さんとが一緒になって、宮津市の教育の基本理念である「豊かな学びを深めてふるさとを愛する人づくり」を進めていく上で大変重要な会議であります。

さて、現在、『第7次宮津市総合計画（10年計画）』の後期基本計画を策定しており、併せて、『宮津市教育大綱・第3期教育振興基本計画（5年計画）』を策定していただいております。

国では、少子高齢化やグローバル化、また急速な情報化の進展

や技術革新など、社会を取り巻く環境は大きく変化しています。また、児童虐待やいじめ問題、不登校児童生徒の増加、子どもの貧困、さらには地域のつながりの希薄化など、子どもたちを取り巻く環境もますます複雑になっています。

本市では、こうした社会の変化に対応しながら、教育環境の更なる充実を図るため、これまで就学前から10年間を見据えた小中一貫教育の導入、ふるさとみやづ学や演劇的手法を活用したコミュニケーション教育の推進、加えて、児童生徒1人1台端末の導入のほか、不登校をはじめとする様々な課題や困難を抱える子どもの居場所づくりとして、校内フリースクールや「子ども第三の居場所」の設置など、各種事業を着実に進めてきました。

現代は、将来の変化を予測することが困難な時代と言われる中で、次代を担う子どもたちが社会で生き抜く力を育むための教育環境の整備や、人生100年時代を見据え、生涯にわたり生き生きと社会参加し続けられる「豊かな学び」を通して、本市に暮らす全ての人々が幸せや生きがい、さらには豊かさを感じられる社会の実現が求められています。

この『宮津市教育大綱・第3期教育振興基本計画』は、これからの目指すべき方向性と今後5年間の施策を総合的かつ計画的に推進するための教育の羅針盤となるものです。

本日、教育委員会の皆様におかれましては、本計画の『中間案』について活発な御議論をいただきますようお願いを申し上げ、開会にあたっての御挨拶とさせていただきます。

どうぞ、よろしく願いいたします。

永濱教育次長

ありがとうございました。

それでは議事に入らせていただきます。議事の進行については、市長にお願いします。

城崎市長

それでは議事に入ります。本日は、(1)教育振興基本計画の進捗状況と今後の重点について、(2)宮津市教育大綱・第3期教育振興基本計画(中間案)についての2つのテーマについて意見交換を進めていきたいと考えています。

まず、意見交換に入る前に、これまでの教育活動に係る共通認識を図っておきたいと思えます。

令和6年度の宮津市教育委員会の所管する事務事業の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書(令和6年度実施事業)の進捗状況と今後の重点・意見書の内容を確認しておきたいと思えますので、事務局から説明願います。

河合学校教育課長

(資料1)教育振興基本計画の進捗状況と今後の重点の資料に基づいて、ご説明申し上げます。

初めに、教育委員会の活動状況でございます。教育委員会会議の開催状況としまして、会議は毎月1回開催、臨時会は必要に応じて開催することとしており、定例会は12回、臨時会は2回開催しました。

総合教育会議につきましては、法律に基づき、市長と教育委員会が教育行政に関する意見交換等を行う会議として、令和7年1月24日に開催し、子どもたちの多様な学びの場の実現に向けて、のほか3つの議題について、議論いただいたところです。

その他の教育委員会の活動状況としまして、幼稚園、小中学校、高等学校の入学式・卒業式等の式典にご出席いただいたほか、運動会や体育祭などの各種行事に参加いただき、教育現場の実態把握や情報収集に努めていただいたところです。

また、教育委員会が主催する二十歳のつどいや中学生の主張大会のほか、宮津市人権市民のつどい等の各種行事に参加いただきました。研修会等につきましては、積極的に参加いただき、他自治体の教育委員会との意見交換や交流を行っていただいたところです。

続きまして、教育委員会の所管する事務事業の管理・執行の状況について、各所管課より報告させていただきます。

吉岡社会教育課長

○基本方針1「心豊かで生きがいのある人生を創造する学びの推進」について

「生涯にわたる多様な学習機会の拡充」では、公民館事業や市立図書館事業を実施し、公民館事業におきましては、参加者が前年度と比べまして約1割増加しております。「人権教育・啓発の推進」では、人権教育講座の実施や障害者青年学級を開催しました。

「家庭や地域の教育力の向上」では、青少年健全育成事業や地域学校協働活動に取り組んでおります。地域学校協働活動においては、学校運営協議会を通じまして、地域と学校の連携が密になり、子どもたちの探究活動等の学びに、多くの地域の方が関わっていただき、実施回数や参加者数の増加がみられるところです。

「ふるさとみやづ学の構築」につきましては、各地区公民館での講座の開催や高校・大学・地域連携推進事業に取り組んでまいりました。高校・大学・地域連携推進事業は令和6年度からの新規事業として、3つの高校の魅力化や将来の宮津を担う人材の育成を図るものとして、市内高校と大学や地域を結ぶコーディネーターを配置し、高校生の学びの支援を行うとともに、学校外における探究的な学びや実践活動等の支援を行ったところです。この事業について、事務事業点検評価におきまして、京都教育大学の竺沙先生の意見書にも、「これまで教育委員会が取り組んできた施策を飛躍的に拡大させるものである。高校生が地域創生にもかかわるものであり、全国に発信し、他の地域とも交流するもので、画期的な取り組みとして、高く評価される。」また、「宮津市の学校教育の充実にもつながるものである。」とご意見をいただいています。

令和7年度におきましても、社会教育課の重点事業としまして、取り組んでいくこととしております。

河合学校教育課長

○基本方針2「明日の宮津を創り上げる、人間性豊かな子どもの育成」について

「質の高い学力・たくましい身体の育成と教育環境の充実」でございます。

「質の高い学力の充実・向上」におきましては、コミュニケーション教育の推進としまして、宮津学院において、年3回のワークショップ型・双方向型のアクティブラーニングを開催したところです。令和7年度の重点方針としましては、3小連携事業として拡充することとしております。また、宮津の歴史・文化資源を活かした課題解決型学習（宮津中学校）に取り組むこととしております。

学びの深化プロジェクトの実施としまして、吉津小学校を研究実践校に指定し、取り組んでまいりました。この実践研究や成果につきましては、他校への波及を図っているところです。また、Team GALAPAGOS の主体的な実践研究では、市内6校から11人程度の教員及び教育委員に参加いただき、独自の研究課題等に取り組んでいただいたものです。令和7年度の重点方針としましては、サポート訪問による学校支援の強化を図っていくこととしております。

「学校給食」について、給食食材費の高騰に対しまして、保護者負担軽減に向けた緊急支援を行いました。

「学校教育環境の整備・充実」では、養老小学校区の府中小学校に通学する児童のため、スクールバス1台を新たに購入いたしました。令和7年度の重点方針としましては、学校ICT環境の充実として、1人1台端末の更新や校内APの更新を実施することとしています。

「夢・志・豊かな感性を持った人づくり」では、不登校児童生徒の出現率の増加が見られることから、不登校生徒の新たな学びの場として、校内フリースクールを宮津中学校に設置し、運営をいたしました。また、令和7年度は、宮津小学校に設置するものです。学校・家庭以外の居場所として「子ども第三の居場所」みやづ子どもサポートセンターの設置、運営を行うこととしております。また、小中学生を対象とした大阪・関西万博体験の実施を令和7年度の重点方針としております。

こうした取り組みにおきまして、笠沙先生の意見書では、「コミュニケーション教育について、施行実施から本格実施に発展しているが、経験を重ねる中で宮津市ならではの実践になるように成熟させていただきたい。実践により児童生徒にどのような変化があるのか、教員自身にどのような変化があるのかじっくりと見つめることが大切である。」というご意見をいただいております。また、「学びの深化プロジェクトは2年目となり、主体性、学びあい、挑戦といった重要なキーワードが多くちりばめられ、それらが響きあうような形で学びが深まっていくような印象を受ける。教員自身の学びもプロジェクトに組み込まれ、教員自身が実践研究し、それを研修などで交流し、高めあうような関係が作られつつあるように思う。『Team GALAPAGOS』の取り組みはとても魅力的である。」と評価いただいております。

さらに、「宮津中学校の教諭が『ICT 夢コンテスト 2024』において優良賞を受賞し、その成果物である中学生が作成した『おしごとマガジン』は、総合的な学習の時間で取り組まれてきた探究、課題解決型学習の実践が大きな成果を上げ始めていると見ることができる。」「宮津市においても、不登校児童生徒数の増加に歯止めがかからない状況である中、『校内フリースクール』の設置、運営を始められ、新たな体制で不登校児童生徒に向き合おうとしている。不登校児童生徒の増加をどのような問題としてみるべきなのか、不登校児童生徒に向き合う実践の中で考え続けることが必要であろう。」とのご意見をいただいております。

河森文化財保護担当課長

○基本方針4「豊かな歴史文化の継承、活用について」

初めに、「歴史文化資源の調査、価値づけ、保存」の中で、文化財保護活用地域計画の推進です。令和5年度に文化庁の認定を受

けましたので、令和6年度は、推進協議会を設置し、スタートを切ったところです。また、重要文化財旧三上家住宅の保存と活用について、将来的な保存・活用に向けた耐震診断調査を令和7年度までの2か年事業として実施しております。この調査結果を受けまして、令和7年度は、保存活用計画を令和8年度までの2か年事業として作成することとしております。

「歴史文化を学び親しむ機会の創出」ということで、「天橋立の世界遺産登録推進では、顕著な普遍的価値の構築に係る調査研究をワーキンググループにおいて実施いたしました。これを受けまして、令和7年度は、国に提出します事前審査申請書、推薦書(案)の作成を京都府と連携して進めている状況でございます。

新規事業としまして、宮津市歴史資料館の企画展を開催しております。日本遺産北前船フォーラムに併せて特別開館したものです。さらに、協議会の事業として、宮津地区を対象とした多言語解説、デジタルマップの作成を行っています。令和7年度の重点方針としましては、天橋立周辺を対象とした多言語解説、デジタルマップの作成に取り組んでいくこととしております。

最後に、意見書でいただいた意見ですが、文化財保存活用地域計画について触れていただいています。「令和5年度に文化庁より認定された『文化財保存活用地域計画』の初年度にあたり、推進協議会が設置され、事業を推進する体制が整えられたと言える。『ふるさとみやぶ学』や『子ども学芸員』など子どもがかかわる事業が重要であり、魅力的であると思う。」と評価いただいています。「保存し、継承し、活用することが必要となるであろう。計画が着実に進められることを期待したい。」とご意見をいただいています。

矢野企画課担当課長

○基本方針3「豊かな心と体を育む文化芸術・スポーツの推進」について

「文化芸術活動の促進」についてですが、街じゅうに音楽を、みやぶプロジェクトの推進、京都府との連携事業として、Music Fusion in Kyoto 音楽祭プロムナード・コンサートの実施をいたしました。これらの取り組みにつきましては、令和7年度も実施していくこととしております。

文化団体協議会の事業支援では、市民文化祭の開催や郷土芸能保存伝承事業支援としまして、宮津おどり振興会への支援等を行ってまいりました。令和7年度の重点方針としましては、これらの取り組みを継続するほか、大阪・関西万博会場において、伝統文化の発信を行ったところです。

「スポーツに親しむ機会の充実」では、第3期スポーツ推進計画に基づく施策の実施や京都サンガF.Cホームタウン活動の実施等を行いました。また、糸井嘉男さんによるエンジョイベースボールパークの開催協力や四都市スポーツ大会の当番市としての開催運営を行ったところです。令和7年度につきましても、これらの事業の継続実施に加え、京都ハンナリーズのホームタウン活動に取り組むこととしております。

城崎市長

ただいま説明をいただきました。委員の皆さまから、ご意見、ご質問などお願いします。

伊藤教育長職務代理者

社会教育の分野では、生涯学習という観点から言えば、公民館

活動は重要な役割を担っていると思います。旧村の地区では、子どもたちがふるさとみやづ学を公民館等の地域活動の中で活動をされていて、とても良い事だと感じています。一方、宮津地区での中央公民館の活動が、もう少し活発になればと思います。

学校教育の分野では、学力向上に向けた取り組みも充実していると感じています。特に、中学校の英語に関して、学力調査の結果も全国平均を上回っており、英検補助等の取り組みも継続していただきたいと思います。京丹後市で取り入れられている AI 英語アプリが、とても良いものだと聞きましたので、予算もあるかと思いますが、宮津市でも是非、取り入れていただきたいと思います。

文化財の分野では、今年度の天橋義塾開校 150 周年記念事業の歴史資料館の企画展示を見させていただきました。普段は休館されていて見られない、たくさんの貴重な展示がありますので、ロビーに一部の展示をして、興味を持ってもらえるような工夫や、もっと多くの市民の皆さんに見ていただけるような周知や動画配信などができればと感じました。

河合学校教育課長

生成 AI 英語アプリにつきましては、京都府も府立高校との接続という観点から交付金等の活用も考えているようですので、情報収集のうえ、予算要求をしていきたいと考えています。

山本教育長

京都府の都市教育長協議会において、京丹後市の弥栄中学校での授業を視察しましたが、これまでの英語の授業とは全く違って、子どもたちが個別に取り組む場面では、アプリを使って、自由に話す・聞くが中心の授業でした。京丹後市が導入しているアプリは、音声データが多くあるため、発音の判定も厳しく、使える英語力が付くものであると聞いています。また、京都府の公立高校での導入の動きもあるように聞いていますので、本市においても導入に向けて検討していきたいと思っています。

尾崎委員

基本方針 1 の目標指標で、公民館の利用者数が、令和 6 年度は 3.1 万人の実績に対して、令和 7 年度 4.7 万人となっていますが、人口も減ってきている中で、ハードルが高いのかなと感じました。利用者数ではなく、利用回数などにして、1 人の方がどうすれば利用回数を増やしていけるかなどにできないかなと思いました。また、二十歳のつどいに、毎年参加させていただいている中で、二十歳の節目の式典になるので、心に残る内容にできないかと感じています。

基本方針 2 の学校給食のところで、日置小学校だけが自校給食となっていますが、食数も少ないので、物価高騰により給食の質を落とさずに提供することが厳しいという声を聞きました。市からの支援をいただいているとは思いますが、充実させていただければと思います。

基本方針 3 のスポーツに親しむ機会の充実では、宮津市にも、素晴らしい人材はたくさんいらっしゃるのでは、その方たちを活用していけたらと思いました。一流の選手に直に触れる機会は、子どもたちの好奇心や興味を駆り立てるのではないかと思います。

吉岡社会教育課長

目標指標につきましては、現行の計画策定時に、令和 7 年度の目標値を設定したものです。公民館の利用者数は、その策定時で

4.2万人でしたので、増やしていこうと4.7万人としたものです。今年度、次期の計画を策定する際には、実績に応じて修正することとしています。

藤井委員

教育分野では、宮津市はたくさんの事業を展開されていて、充実していると実感しています。教育委員として、なるべく色々な所へ参加するようにしていますが、最近、宮津市の広報も充実してきたと感じています。知ることで、興味を持ったりする機会になりますし、与謝野町にはない、すこやか大学にも義両親は参加させていただいています。生涯にわたって、学んだり、参加できる場所があるのはありがたいことだと感じています。

学校教育の分野では、Team GALAPAGOSに参加させていただいていますが、先生方が日々お忙しい中、もっと子どもたちにこうしたいという気持ちで活動されているのを目の当たりにして、本当にありがたいことだと思います。先生方がのびのびと活動できることが子どもたちにも良い影響を与えることになると思っていますので、今後の学校づくりに期待しています。

予算を確保していただき、大阪・関西万博に子どもたちが行ったことは、今しかできない体験で、本当に価値のある経験になったと思っています。

不登校の関係では、教育委員研修で、やまぶき支援学校にも行かせていただきましたが、子どもたちが、生き生きと学べる環境があるということは素晴らしいことだと思いました。不登校の理由はそれぞれだとは思いますが、何らかの形で社会と関わって、学んでいくことが、大事だと感じました。今回、子どもサポートセンターを設置したり、校内フリースクールを設置・運営させていただいて、本当にありがたいと思いますし、今後も、学びにつながるような居場所づくりを期待しています。

文化については、先日、松島に初めて行きましたが、本当に多くの観光客で賑わっていて、天橋立にも人を呼び込む取り組みができないかと思いました。宮津市のキャラクター“なみちゃん”の活用ももっともっとして欲しいと感じますし、市を挙げて盛り上がっていったらと思いました。

文化財の関係では、子どもたちのふるさとみやぶ学の充実、特に探究活動に関して、とても充実してきていると実感しています。宮津天橋高校の探究活動の発表を見させていただくと、年々、地域のことを探究している生徒が増えてきています。小中学校でのふるさとみやぶ学からつながっていることを実感しています。

山本教育長

教育委員会でやっている中身は、市の仕事で言えば生命維持の役割だと思っています。宮津市が未来にわたって持続可能な市となっていくための基盤だと思っています。そういった意味では、市長をはじめ、各部局の皆さんにもご理解いただき、教育の色々な取り組みを展開できていることに感謝申し上げます。とりわけ、宮津ならではの、独自の取り組みをさせてもらっていますので、引き続き、さらに充実して進めていけたらと思っています。成果をご紹介したいと思います。京都府教育委員会が主催する「小論文コンテスト」で、分野の一つで、宮津中学校の生徒が最優秀賞を受賞しました。受賞した分野は、総合的な学習の時間や道徳等のいわゆる教科以外の分野となっているものです。探究の取り組みやコミュニケーション教育を先進的にやってきたことが実を結

んできたのではないかと考えています。こういったことが、宮津の教育のステータスになっていくと考えています。また、高大連携についても、本来なら、都道府県がやっていくべきことに、市が、高校生の学びや連携について、画期的に取り組んでいると評価していただいています。宮津市の義務教育の中で、ふるさとみやぶ学を学んだ生徒が高校生となり、探究学習を深めていくという姿がすばらしいと佛教大学の先生から評価いただいていますし、コミュニケーション教育を取り入れている宮津中学校へ何年か振りに行かれた際、子どもたちの変化に驚かれ、ぜひ研究させてほしいと言われていました。

城崎市長

委員の皆様や教育長からもありましたように、本当に様々な先進的な取り組みを進めていただいている、評価もいただいているなど改めて感じましたし、教育委員会と市長部局の連携が非常にスムーズに行われている成果かと思えます。まだまだ課題もあると思いますが、ここまでやってきたことは間違っていないと思いますので、引き続き、横の連携を大切にしながら取り組んでいけたらと思います。

城崎市長

それでは、二つめのテーマ「宮津市教育大綱・第3期教育振興基本計画（中間案）について」に移りたいと思います。この中間案は、計画のリード部分と計画の中核部分であります、第1章で宮津市の教育の基本理念とめざす人間像、基本方針・実行計画となります、第2章の宮津市の教育の振興に係る基本方針と主な施策、進捗管理として、第3章の教育大綱・第3期教育振興基本計画の推進についてで、構成されています。

章ごとに、皆様からのご意見を伺っていきたいと思いますので、事務局からリード部分と、第1章の宮津市の教育の基本理念とめざす人間像について説明をお願いします。

河合学校教育課長

皆様のお手元には、現行の教育大綱・教育振興基本計画と次期計画の中間案をお配りしております。それぞれ見比べていただきながら、要点をご説明させていただきます。

まず、中間案の3-2「はじめに」をご覧ください。計画のリード部分になります。前段には、国の背景と本市のこれまでの教育行政の取り組み状況等を掲載しており、後段には、これからの時代の中で、求められる内容や次期計画の策定についての掲載をしております。

次に、3-3では、計画の位置づけと期間ということで、これまでの大綱・基本計画の策定経緯と、次期計画の策定の考え方を記載しております。策定の考え方としましては、本市の教育が目指す方向や教育基本法に基づく教育の振興のための施策に関する基本的な計画として策定をしているもので、第7次宮津市総合計画の後期計画との整合性を図るものです。計画の期間は総合計画の後期期間に合わせて、令和8年度から12年度までの5年間としております。ただし、社会状況の変化等によって見直しの必要性が生じた場合は、その都度見直しを行うこととし、個別の事業や取組については、毎年度の予算編成等を通じて決定し、毎年度策定をします「宮津市教育の重点」で示すこととしています。

次に、3-5でございます。ここから第1章として、基本理念とめざす人間像でございます。

まず、基本理念とめざす人間像を定めるにあたっての考え方とし、将来の予測が困難な時代において、誰一人取り残さない持続可能で、より良い社会の実現を目指すSDGsの理念も踏まえ、自分の良さや可能性を認識し、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、「持続可能な社会の創り手」となることが求められる中、こうした社会的背景や教育基本法に掲げられた教育の基本理念なども踏まえ定めることとしています。

教育の基本理念は、「豊かな学びを深めてふるさとを愛する人づくり」とし、現行計画と同じとしております。

めざす人間像は、「一人ひとりがともに学び続け、心豊かで明日の宮津を創造していく人」とし、現行計画から少し修正をしております。説明として、一人ひとりが豊かな学びを通して、ウェルビーイングの現実につながるよう、また、地域社会の創り手となるよう、「心豊かで明日の宮津を創造していく人」をめざす人間像とするものです。

3-6には概念図ということで、基本理念とめざす人間像から、それぞれの施策を展開することで、教育の振興により、未来・幸福に結びついていくということで、体系的に示めさせていただいております。

3-7・3-8には、計画の全体像を示したものです。基本理念、めざす人間像については、先ほどご説明した通りでございます。後段には、教育の振興にかかる4つの基本方針と主な施策の視点ということで、

【基本方針1心豊かで生きがいのある人生を創造する学びの推進】社会教育・人権教育の振興に係る基本方針につきましては、現行計画と変更ございません。

【基本方針2明日の宮津を創り上げる人間性豊かな子どもの育成】学校教育の振興に係る部分でございますが、説明の文言を一部修正しております。

【基本方針3豊かな心と体を育む文化芸術・スポーツの推進】文化・スポーツの振興に係る部分、

【基本方針4豊かな歴史文化の継承と活用】文化財保存・活用の振興に係る基本方針に変更はございません。

具体の主な施策の視点につきましては、学校教育の振興に部分につきましては、①たくましい身体・確かな学力の育成と～、この部分を一部修正しております。また、基本方針4の文化財保存・活用に係る視点につきましても、①、②とも文言の一部修正をしております。

リード部分及び第1章の説明は以上でございます。

城崎市長

ありがとうございます。この中間案につきましては、これまで、7月から11月まで5回にわたりまして、教育委員会研究協議会でご議論いただき、作成されたところでございますが、改めて、各委員からご意見等がありましたらお願いします。

特にないようですので、次に第2章「宮津市の教育の振興に係る基本方針と主な施策」について、「社会教育・人権教育の振興」について事務局から説明をお願いします。

吉岡社会教育課長

社会教育・人権教育の振興に係る基本方針1「心豊かで生きが

いのある人生を創造する学びの推進」についてご説明いたします。

①生涯にわたる多様な学習機会の拡充でございます。

本市においても、人口減少や高齢化が進む中、市民一人ひとりが学び続けられる場所やそれを活かせる場を確保するために公民館活動の充実や図書館の利用促進に努めてまいりたいと考えております。公民館などの社会教育施設については、老朽化もしておりますので、計画的に設備更新等を行い、環境整備を行うこととしております。

②人権教育・啓発の推進では、様々な人権に関する課題が顕在化してきており、それらに対しまして、今後も引き続き学校や事業所など様々な場面や機会を通じまして、人権教育や啓発を推進していきたいと考えています。

③家庭や地域の教育力の向上では、子どもたちの学びや育ちを支えるために、各地域での多様な学習機会や体験活動を創出する地域学校協働活動を充実させていきたいと考えております。その具体の取り組みとしましては、地域おける子どもの安心・安全な活動拠点づくりとして、放課後子ども教室を実施していきたいと考えています。

④ふるさとみやづ学の推進では、現行計画では、ふるさとみやづ学の「構築」としていたものを「推進」と文言を修正しております。

将来の予測困難な時代に自らの人生や地域社会の未来を切り開いていく力を育むことが求められている中、あらゆる世代が、様々な学習機会や体験活動を通じて、宮津の歴史文化や地域行事などに触れて学びあう「ふるさとみやづ学」を推進することとしています。具体的な施策としまして、高校生が地域や事業者との連携を深める取り組みや高校生や小中学生が地域と関わり、異年齢で交流して学べる放課後探究スクールを実施することとしております。

数値目標につきましては、現行計画と項目は同じとしておりますが、数値につきましては、実績等の現状に合わせて修正をしております。公民館の利用者数につきましては、先ほど尾崎委員からのご意見もありましたが、令和6年度の実績が3.1万人でしたので、毎年1千人ずつ増加し、令和12年度の目標を3.7万人としております。また、地域学校協働活動の実施数は令和6年度121回がすでに目標値を超えていることからさらに増加させるとして、令和12年度までに180回としております。

以上、社会教育分野の説明とさせていただきます。

城崎市長

ありがとうございました。ただいまの社会教育分野の説明について、各委員からご意見等がありましたらお願いします。

伊藤教育長職務代理者

図書館についてですが、図書館は知の宝庫であり生涯学習の拠点として、活動ができていると思っています。商業施設内に移転して7年ほどになると思いますが、素晴らしい図書館になってきたと感じています。宮津にゆかりの作品や季節の応じた図書の企画コーナーを設けたり、移動図書館車による学校訪問など市民にとって使いやすい図書館になったと思います。毎月図書館だよりを発行されていますが、もっとたくさんの人の目につくような工夫をしてほしいと思います。

人権教育に関しては、人権市民のつどいで、中学生の素晴らしい発表や小中学生の標語や書道の展示を見せてもらいました。標語の最優秀作品は、懸垂幕になりますが、それ以外の作品も良いものですので、小さいしおりなどにできないかと思っています。あまりお金をかけない方法で、人権啓発の一環として、多く人の目に触れる機会があればと感じました。

城崎市長

公民館事業として、放課後子ども教室について、これからどんどん展開して行ってほしいと期待をしています。そんな中で、先日、B & G財団の子ども第三の居場所の関係で、首長が集まる会議に参加しました。その中で、「居場所」というのは主観的なもので、こちら側が居場所として設置しても、子どもたちがそこを居場所と感じるかは、それぞれの子どもの次第だというお話を聞きました。今後、放課後子ども教室を展開していく中で、ぜひ、子どもたちの声を聞きながら進めて行ってほしいと思います。

城崎市長

それでは次に、学校教育の振興について、事務局から説明をお願いします。

河合学校教育課長

学校教育の振興について、基本方針2「明日の宮津を創り上げる人間性豊かな子どもの育成」でございます。

3-12では、現状分析と課題につきまして記載しております。3-13からは、現状分析と課題を踏まえまして、今後の主な施策を挙げております。主要事業についてご説明いたします。

① たくましい身体・確かな学力の育成と教育環境の充実では、「確かな学力の充実・向上」を目標にした『学力向上プラン』に基づき、「基礎・基本の徹底」「論理的思考力や表現力の育成」などの実現に向け、算数・数学・国語、英語を軸に、一人ひとりに応じた学力向上対策を展開することとしています。

また、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて、児童生徒自らが興味や関心を持ち、他者との対話で考えを広げ、理解を深めていくための探究的な学びですとか、課題解決型学習を推進するとともに、算数・数学・国語の各教科に加え、世界とつながる英語力の向上に向けた学校における授業改善を推進していくとして、新規施策として挙げております。

子どもたちが安全安心に学校生活を送ることができるよう、学校施設の長寿命化を進めることとしており、追加する部分として、熱中症対策に加え、災害時の避難所としての役割も視野に入れた体育館へのエアコン整備を検討することとして、記載をしております。

一人ひとりの教育的ニーズに丁寧に対応するために、特別支援教育支援員等を適正に配置し、きめ細やかな支援により、確かな学力の向上、豊かな心の育成を図ることとし、新規施策として、発達に課題のある児童生徒への対応や外国籍の子どもや医療的ケア児への対応も今後、見込まれることから、支援員等を適正に配置していきたいと考えています。

教職員の働き方改革として、勤務時間上限遵守に向けた取組等を継続していくとともに、「働き方改革」と「働きがい」の両立に向けた取組みを推進していくこととし、追加をしています。

② 夢・志・豊かな感性を持った人づくりとして、充実ということで、通常の学級に在籍する発達障害等のある児童生徒には、通級による指導を通して、個々の障害の状況に応じた指導を行うとともに、共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築に向けた特別支援教育を推進していくこととしています。

演劇的活動などの表現手法を取り入れた授業や活動を積極的に取り入れ、子どもたちの自己肯定感や他者理解の向上を図るコミュニケーション教育を推進することとし、新規施策としています。

充実ということで、「こころのひろば」や小中学校の校内フリースクール、子ども第三の居場所「みやぶ子どもサポートセンター」がそれぞれ連携・協働して、様々な課題や困難を抱える子どもが安心して過ごすことができる居場所づくりを充実するとしております。

こちらは、新規事業として、小中学校において、校内教育相談体制を確立して組織的な支援を充実させるとともに、不登校児童生徒の社会的自立に向けた取組を推進していきたいと考えています。

計画策定にあたっては、子どもたちにアンケート調査を実施しました。その中で、充実してほしい環境として、意見が多かったのは、休み時間など教室以外の場所でリラックスでき、落ち着いて過ごせるスペースがある学校づくりが求められているということが結果としてありましたので、そういった環境整備をしていきたいと考えています。

③ 地域と一体となった学校づくりでは、新規施策として、あらゆる災害が想定されますが、危機管理体制を強化するとともに、地域と連携し、自らの生命と安全を確保するための防災教育を進めていくこととしています。

最後に、数値目標ですが、全国学力・学習状況調査のところで、国語と英語を追加させていただきました。

学校教育課所管の説明は以上となります。よろしくお願いたします。

城崎市長

ありがとうございました。ただいまの学校教育課所管の説明について、各委員からご意見等がありましたらお願いします。

林委員

教職員の「働き方改革」と「働きがい」の両立に向けた取組みのところで、現実として先生方を守る体制が求められているのではないかと感じていますので、こういった項目を充実させていただいてありがたいと思います。

尾崎委員

学校施設の長寿命化のところで、熱中症対策として、体育館へのエアコン整備を検討していくということで、ありがたいと思いますし、年々暑さが増している中で、特別教室への設置を早期にお願いしたいと思います。

伊藤教育長職務代理者

トイレの様式化やエアコンの設置状況について、令和7年度末の整備状況はどうなるのか教えていただきたいと思います。

河合学校教育課長

空調設備につきましては、小中学校とも普通教室は100%となっております。令和7年度の空調設備に関する予算はありませんが、執行の中で、できるだけ特別教室の整備を進めていきたいと思っています。

トイレの洋式化につきましては、予算は計上しておりませんので、令和6年度末と変わらない状況でございます。

林委員

教室以外でリラクスペースをとということですが、特別お金をかけて用意しなくても、できることを工夫してやっていければと思います。府中小学校では、昨年度から、校長室にあったソファを空いているスペースに設置されていて、取り組まれています。

山本教育長

次期の学習指導要領の改訂に向けて、論点整理がされている中で、教育委員会や学校の裁量や弾力的運用の部分がが増えていっているように感じています。そのため、一方では、財政規模の違いによって取り組みに格差が生じ、地域的な教育格差が広がっていく恐れもあると危惧しています。宮津の教育の特徴的な部分は進めていくとして、何を大事にして、子どもたちにどんな力を付けていくのか方向性を明確にして、それに向かって取り組んでいかなければならないと思っています。そして、しっかりと検証して、見直しながら、市民の皆さんにも分かっただけよう、進めていかなければならないと思っています。また、宮津で学校の先生をしたいという人を増やしていきたいと思っています。そのためには、教育の質や環境を高めていくことが大切だと思っています。

城崎市長

それでは次に、文化・スポーツの振興について、事務局から説明をお願いします。

矢野企画課担当課長

文化・スポーツの振興について、基本方針3「心豊かな心と体を育む文化芸術・スポーツの推進」でございます。

3-16では、現状分析と課題につきまして記載しております。

①文化芸術活動の振興では、現行計画から大きく変えております。京都府やその他関係団体等と連携しながら、本物の文化芸術に触れる機会を創出するとともに、マルシェ等と文化芸術を掛け合わせるなど、普段文化芸術に触れる機会が少ない人も参加しやすい事業を展開していきたいと考えております。

市内で行われる文化芸術活動を通じまして、アーティストと市民が交流する機会の創出ですとか、市内外の交流を促進していきたいと考えております。また、文化芸術活動について、市のホームページやSNSなど、多様なツールにより市内外に広くその情報を発信し、魅力あるまちづくりにつなげていくこととしております。

②3-17 スポーツに親しむ機会の充実につきましては、第3期のスポーツ推進計画に基づいた内容となっております。

一つ目は、ライフステージに応じたスポーツ活動の推進、二つ目は、多様なニーズに対応したスポーツを支える環境の充実、三つ目は、まちに元気を与える競技スポーツの振興を掲げております。最後に、スポーツ交流により、まちの元気づくりの推進に取り組んでいきたいと考えております。

数値目標につきましては、項目を一部変えております。広く一般市民等を参加対象とした市内で行われる音楽・文化活動の回数としまして、現状 40 回を令和 12 年度は 48 回としております。また、年 1 回以上、直接的に文化芸術に関わりを持つ市民の割合としまして、令和 7 年度現状数値としまして、79.4%を令和 12 年度 87.0%目標値としております。

以上、説明とさせていただきます。

城崎市長

ありがとうございました。ただいまの説明について、各委員からご意見等がありましたらお願いします。

尾崎委員

先日の市民文化祭に作品を出展させていただきましたが、今年度は出展数が少なかったように感じました。普段の活動支援や市民が関心を持ってもらえるような工夫が必要ではないかと思いました。

山本教育長

市民の文化祭ですが、市民が文化に触れる貴重な機会ですので、例えば、高等学校の文化部との連携など考えられないかと思いました。高校生がこんな作品を作っているなど、高校生の作品紹介コーナーがあってもよいのではないかと思いました。

城崎市長

それでは次に、文化財保存・活用の振興について、事務局から説明をお願いします。

河森文化財保護担当課長

文化財保存・活用の振興について、基本方針 4「豊かな歴史文化の継承と活用」でございます。

現状分析と課題につきましては、「宮津市文化財保存活用地域計画」に示した現状と課題を解決するため、4つの重点プロジェクトを中心に事業を推進することとしております。一つ目は、天橋立の保全と継承でございます。二つ目は、宮津地区における街並みの保存と活用、三つ目はデジタル技術をもちいた情報発信、四つ目が、文化財の保存と活用を担う人材育成ということで、重点プロジェクトに沿って、実施していくこととしております。

それに基づきます主な施策でございます。

歴史文化の価値を高め、未来へつなぐということで、宮津市の歴史文化の価値を掘り起こし、保存と継承をしていくこととしております。文化財所有者による修理事業を支援し、文化財の保存・活用を進めます。としていますが、これは、市として文化財の指定をしておりますが、国や府の補助金を積極的に活用しながら、ご支援していきたいと思っております。

歴史文化を学び楽しみ、発信するでは、地域計画の中で、人材育成と発信としている部分でございます。

旧三上家住宅の保存活用の方針を定め、活用と整備を進めてまいりたいと考えております。ふるさとみやづ学については、一定の構築ができたと思っておりますので、その定着を図り、関係機関との連携や協働を進め、色んな関係機関の方に関わっていただきながら参加者や担い手の増加につなげていきたいと考えております。

また、歴史資料のデジタル化とアーカイブの構築を進め、Webなどでの情報発信を充実しますとしております。これは、市史編纂等の過程で写真等のデータがありますが、なかなかデジタル化が

できておりませんでしたので、北部でデジタル情報のセンターのようなものが、京都府立丹後郷土資料館に設置される予定と聞いていますので、ぜひ、取り組んでいけたらと思っています。先ほど、紙芝居のデジタル化のお話も出ていたかと思いますので、図書館とも連携しながら進めていけたらと考えています。また、京都府立丹後郷土資料館や旧三上家住宅との連携を視野に入れた、宮津市の歴史資料館の活用について検討するとしております。令和6年度、7年度は特別開館をさせていただきましたが、さらに活用について検討していきたいと思っております。

最後に、数値目標ですが、現行計画では、旧三上家住宅の観覧者数としておりましたが、この5年間で整備に入りますし、休館ということも出てきますので、それに替わって、出前講座等の参加人数とさせていただきたいと思っております。

以上、説明とさせていただきます。

城崎市長

ありがとうございました。ただいまの説明について、各委員からご意見等がありましたらお願いします。

山本教育長

委員からのご意見でもありましたように、デジタル発信やアーカイブでの発信はどんどんやっていく時代だと思いますし、説明にもありましたが、府立歴史資料館がリニューアルされるということで、資料館は宮津市にあるわけですから、本市歴史資料館と協働し、文化財の保存活用の拠点として、新しい価値付けができれば観光資源にもつながるのではないかと思います。

城崎市長

それでは、次に、「第3章 教育大綱・第3期教育振興基本計画の推進について」事務局から説明をお願いします。

河合学校教育課長

資料は3-20になります。計画の進捗管理でございます。

数値目標や主な施策の達成度や事業の進捗状況につきましては、毎年度、宮津市総合教育会議において、点検・評価を行うとともに、宮津市教育委員会事務事業点検評価において、点検評価委員の評価を受けて、結果を公表することとしております。

また、本計画は、中間年にあたる3年目と最終年となります5年目に数値目標や達成度等を点検し、変化を把握して、必要に応じて、達成度等に基づき、数値目標の見直しを行うこととしております。

本計画の策定の経過でございますが、本日の総合教育会議やパブリックコメントについて、掲載することとしております。

また、7月からお世話になっております、教育委員会研究協議会の開催状況、その他としまして、関係機関や団体へのご意見聴取やアンケート調査の実施状況を記載することとしております。

城崎市長

ただいまの説明に対し、また、全体を通してでも結構ですので、各委員からご意見やご質問がありましたらお願いします。

山本教育長

計画策定にあたって、子どもたちにアンケート調査を実施しています。市長も言われたように、子どもたちがどう感じているのか、結果を丁寧に見ていきながら、時点修正ができればと思っていますし、貴重な資料になりますので、今後の施策に活かしていければと思っています。

城崎市長

ありがとうございます。

私からも中間案につきまして、思ったことを述べたいと思います。

冒頭の基本理念とめざす人間像の考え方のところにあります、「多様な人々と協働しながら」という観点がこれからの時代には、大事になってくると思っています。外国人や色々な考えを持った人々と一緒に日本の社会を築いていくステージになっていくと思っています。子どもたちにも、こういった社会に対応していけるように、そういった視点を持ち、多様な人々と協働しながらやっていく力を付けていかなければならないと思いますので、次期計画の5年間で、しっかりとそういった力を付け、さらに次の5年間では、より社会が変化していると思いますので、そういった視点を持ち、先を見通した教育や人づくりをしていかなければならないと思っています。そういった視点を持ちながら、皆さんと一緒に地域づくりを進めていきたいと思っています。

5年後も見据えた本市の少子高齢化の進展や、急激に変化していく社会を踏まえまして、次期大綱・計画を策定するにあたり、教育・学術及び文化の振興に関する基本的な計画として、しっかりと教育の方向性と施策を示し、一層の教育行政の充実・発展に努めていかなければなりません。そのためには、しっかりと進捗管理も必要となると考えています。

城崎市長

それでは、他に委員の皆様からの特段の異論等がなければ、事務局提案のとおり、宮津市教育大綱・第3期教育振興基本計画(中間案)として、今後の事務手続きに移っていきたいと思います。よろしいでしょうか。

出席委員

異議なし

城崎市長

それでは、最後に、今後の事務手続きについて、事務局から説明をお願いします。

河合学校教育課長

今後の手続きにつきましては、今年12月24日の市議会議員全員協議会において、本計画の中間案について報告させていただきました。年明けの1月上旬から2週間程度の期間でパブリックコメントを実施し、市民の皆様からご意見を伺うこととしております。それを踏まえまして、1月下旬頃に教育委員会研究協議会におきまして、パブリックコメントの内容についてご報告、ご審議いただくこととしております。

2月には、総合教育会議を開催し、パブリックコメントの内容や本計画の成案に向けた確認をお願いしたいと思います。併せて、令和8年度宮津市教育の重点(案)と宮津市学力向上プラン(案)についての方向性をご確認いただければと思います。そして、教育委員会定例会、市長決裁を踏まえまして、3月に成案とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

城崎市長

委員の皆様には引き続きお世話になりますが、よろしくお願ひしたいと思います。

本日は、大きく2つのテーマに基づき、皆さんと意見交換を行ってきました。大変前向きなご意見を伺うことができましたし、

たくさんの行事や研修にも参加いただき、ご熱心に議論いただきましたことに、改めて感謝申し上げます。宮津市の教育の取組状況について、皆さんと共有し、様々なご意見を伺うことができました。

今後も、市長である私と教育長、教育委員の皆様が一緒になって、「豊かな学びを深めてふるさとを愛する人づくり」を進めていけるよう、この総合教育会議で議論を深めていければと考えております。明日の宮津を担い、創る人づくりに向けて、宮津ならではの新しい教育を進めることで、ふるさと宮津に誇りと愛着を持って活躍するまちづくりに向けて、しっかりと進めてまいりたいと思いますので、今後ともよろしく願いいたします。

以上をもちまして、本日の総合教育会議を終了します。長時間にわたり、ありがとうございました。お疲れ様でした。

(閉会 午前 11 時 45 分)